

災害復旧経費を含む補正予算 など23議案を可決！

11月定例会は11月29日に開会し、12月20日に閉会しました。補正予算4件、条例9件、一般10件の計23議案をすべて可決しました。
今回の一般会計補正予算の総額は約27億3,500万円で補正後の予算総額は約1,035億700万円となり、前年度同期に比べ、2.4%（約24億5,424万円）の増となっています。

○一般会計補正予算の主なもの

豪雨災害復旧経費 11億7,406万円

8月豪雨等に係る災害復旧経費

本庁舎立体駐車場整備事業

本庁舎立体駐車場の整備に要する経費

〔令和元年度から令和3年度までの債務負担〕
行為限度額 8億9,291万円

公共交通維持確保推進事業

2,749万円

富士地区における路線バス再編に伴う
コミュニティバスの車両購入に要する経
費〔繰越明許費〕

ふるさと納税推進事業 4億390万円

ふるさと納税の寄附者への返礼品発送
及びふるさと応援寄附金の基金への積立
てに要する経費

強い農業・担い手づくり総合支援事業

2,735万円

8月豪雨等により農業用施設や機械に
被害を受けた農業者に対する補助経費

個人番号カード交付関連経費

106万円

国のモデル事業として実施する佐賀県
運転免許センターにおけるマイナンバー
カード申請受付に要する経費

障害児通所支援事業

2億36万円

障がい児への日常生活の基本的動作の
指導、集団生活への適応訓練等を行う通
所施設に対する給付経費

児童虐待防止ネットワーク推進経費

228万円

佐賀市子ども家庭総合支援拠点の設置

に要する経費
子どものための教育・保育給付費

3億7,187万円

保育事業者等に対する保育士等の処遇
を改善するための人件費加算分等の給付
経費

東京2020オリンピック聖火リレー運
営事業

東京2020オリンピック聖火リレー

実施に要する経費

〔令和元年度から令和2年度までの〕
〔債務負担行為限度額〕 896万円

国民スポーツ大会・全国障害者スポー
ツ大会推進事業 594万円

国民スポーツ大会・全国障害者スポー
ツ大会推進課の執務室移転に要する経費

デジタル教科書更新事業

6,996万円

小学校用教科書の全面改訂に伴う電子
黒板用デジタル教科書更新に要する経費

指導用教科書等購入経費

5,545万円

小学校用教科書の全面改訂に伴う教師
用指導書等の購入に要する経費

○条例等の主なもの

富士地域振興センター条例

富士町の地域振興に資するため、地場産
業の生産性の向上や地域間交流の促進等を
図る拠点施設として、佐賀市富士地域振興
センターを設置するもの。

下水道条例の改正

佐賀市バイオマス産業都市構想の実現に

向けて、佐賀市下水浄化センターにバイオ
マス資源を受け入れ、電力自給率を向上さ
せるとともに、地域資源の循環機能をより
一層高めるため、し尿処理施設等から排除
される下水の水質基準の一部を緩和するも
の。

総合計画の改定

本市が目指す将来像等を示した基本構想
と、具体的な施策や基本事業を体系化した
基本計画で構成される第2次佐賀市総合計
画のうち、基本計画の取組方針や成果指標
について中間見直しを行い、総合計画を社
会経済情勢の変化に対応したものに改定す
るもの。

意見書

〔全会一致で可決〕

▼有明海の早期再生を求める意見書

〔賛成少数で否決〕

▼核兵器禁止条約の署名・批准を求め
る意見書案

決議

〔全会一致で可決〕

▼川崎直幸議員に反省と謝罪を求める
決議

※決議の詳細は7ページをご覧ください。

議案審議結果一覧

議案番号	議 案 名		審査結果
令和元年度 補正予算	95	令和元年度一般会計補正予算（第6号）	補正額 27 億 3,515 万円
	96	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 1,858 万円
	97	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正額 58 万円
	98	令和元年度水道事業会計補正予算（第2号）	
条 例	99	富土地域振興センター条例	
	100	職員の給与に関する条例等の改正	
	101	T O J I N 茶屋条例を廃止する条例	
	102	道路占用料徴収条例等の改正	
	103	観光キャンプ場条例の改正	
	104	災害弔慰金の支給等に関する条例の改正	
	105	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正	
	106	公民館職員の給与等に関する条例の改正	
一 般	107	下水道条例の改正	
	108	総合計画の改定について	
	109	街なか交流広場の指定管理者の指定について	特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが
	110	市営住宅及び特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について	株式会社マベック
	111	精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定について	特定非営利活動法人プラットさが
	112	有線テレビの指定管理者の指定について	佐賀シティビジョン株式会社
	113	富土地域振興センターの指定管理者の指定について	株式会社佐賀古湯キャンプ
	114	川副運動広場及びスポーツパーク川副の指定管理者の指定について	特定非営利活動法人かわそえスポーツクラブ
	115	市道路線の廃止について	天満宮村中線
	116	市道路線の認定について	天満宮村中線ほか 6 路線
	117	損害賠償の額の決定について	

全会一致
で可決

2つの特別委員会を設置

佐賀駅周辺整備

調査特別委員会

委員長
副委員長

山下 伸二
永 史孝
中 宏志
御 洋行
富 明美
宮 健
白 和子
福 章司
重 音彦
平 嘉徳
嘉 弘和

〔調査範囲〕
佐賀駅周辺整備に関する
諸種調査



水害対策

調査特別委員会

委員長
副委員長

重 徹
松 憲明
西 真一
久 勝也
川 龍之介
山 弘展
武 恭博
千 正明
中 茂康
川 直幸
池 正弘

〔調査範囲〕
水害（土砂災害を含む）
対策に関する諸種調査



バイオマス産業都市調査特別委員会に加え、新たに2つの特別委員会を設置しました。
※特別委員会とは、特定の事案や重要な問題など、議会が特に必要と認めるとき、事案ごとに設置されるもの。

議 案 質 疑 等

(質疑) 跡地活用のコンセプトについて

(答弁) 中央大通り再生計画のコンセプトを踏まえ、まちなかにぎわいづくりにつながるような活用策を検討していきたい。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

(質疑) 提案するに至った背景は

(答弁) 国の放課後児童支援配置基準が、従うべき基準から参酌すべき基準に見直され、みなし支援員に係る経過措置についても、市区町村の実情を踏まえ、必要な場合には、期間を延長することも可能となったことから、みなし支援員の5年間の期間延長を行い、放課後児童支援員の十分な確保を図り、質の高い安定した放課後児童クラブの運営を実施したいと考え、条例改正に至った。

(質疑) パートの支援員を含めた有資格者率はどのようにになっているのか

(答弁) 平成31年4月1日時点で放課後児童支援員の有資格者率は58.7%。

(質疑) 放課後児童支援員をふやす具体的な手だては

(答弁) 資格の必要性を認識していただき、基礎資格を有する指導員に対し、積極的に県の放課後児童支援員の認定研修を受講し、修了していただくよう働きかけたい。時間の調整がつかず、1年間で修了することが困難な方には、複数年にわたって研修を受講し、確実に資格を取得できるようフォロー等を行ってきたい。
また、認定研修に参加する場合は、勤務時間として取り扱っている。

下水道条例の改正

(質疑) 特定事業所からの下水排除基準を緩和する「管理者が公益上必要があると認めるとき」とはどのような場合か

(答弁) 地域のバイオマス資源を浄化センターの新たなエネルギー源として活用し、電力自給率を向上させて低炭素化施設の実現に寄与できるものであること。加えて、官民一体となって局独自の資源循環システムを構築し、民間事業者においても低炭素化が促進され、地場産業の振興と活性化につながるものであることなどを想定している。

T O J I N茶屋条例を廃止する条例

(質疑) T O J I N茶屋を廃止するに至った経緯は

(答弁) 耐震診断で、地震の振動や衝撃で倒壊や崩壊する危険が高く、早急に建てかえなどを行うことが望ましいという結果だった。耐震補強には、アスベストなどを除去した上で、再度の耐震診断を行い、耐震補強計画を策定しなければならず、補強工事は、中央大通りや北側の唐人町まちかど広場に面する開口部に筋交いが入り、施設の利便性や利用価値を損なう可能性が高い。また、老朽化した設備の改修に多額の費用が生じることなどから、費用対効果が望めないため、解体を判断した。

(質疑) 解体後の跡地活用は

(答弁) 今後、地元商店街、自治会、市民などから意見を聞く場を設けるとともに、県などの関係機関と協議しながら検討していく予定であり、現時点で具体的な活用策はない。

(質疑) 解体時におけるアスベスト対策は

(答弁) 大気汚染防止法などの関係法令に基づいて、アスベストの飛散防止対策を講じ、細心の注意を払いながら適切に対応したい。

(質疑) 解体に伴い、多目的トイレがなくなることについてどう考えているのか

(答弁) 市民やまちなかを訪れる方には不便をかけることもあると思うが、T O J I N茶屋を供用開始した後、佐賀商工ビルや佐賀バルーンミュージアムなど、まちなかには多目的トイレを備えた施設を設置してきたので、そちらを案内したい。

(質疑) 跡地活用の検討方法や市民等の参画、スケジュールについてどう考えているのか

(答弁) T O J I N茶屋の解体を予定している令和3年度をめどに跡地活用策について検討していきたい。市民参画はもちろんだが、具体的な意見聴取の方法、協議体制、細かな実施スケジュールなどについては今後詰めていきたい。

(質疑) まちかど広場へ公衆トイレの設置を検討するとか、県との協議が必要ではないか

(答弁) まちかど広場の設置者である佐賀県を初め、関係機関と協議しながら検討していく予定。

一般会計補正予算中 教科書等購入経費

（質疑）担当する教員全てに教師用指導書は配付されるのか

（答弁）市内全小学校の全学年各学級に整備することから、担当する全ての教員に対して配付するというわけではない。

（質疑）複数の教師で指導するチームティーチングの場合、授業研究での利用や独自に勉強することもあり、各人に1冊が必要だと思うがどう考えているのか

（答弁）チームティーチングの場合は、2人で1冊となるが、現状、主担当が1年間の年間指導計画を立て、その都度授業展開案を立案している。役割分担をしたり、指導展開の共通理解を図っており、必要に応じて共用している。

（質疑）教師用指導書の購入先について、指定があるのか

（答弁）指定ということではなく、現在、教師用指導書を取り扱っている業者が市内に1社しかない。

専決処分の報告について

（質疑）道路管理瑕疵による損害賠償についての報告だが、過失割合の妥当性をどう担保しているのか

（答弁）示談で過失割合を決める場合は、損害賠償保険会社のアドバイスを受け、市が相手方と話し合い、決定している。保険会社は賠償事故について豊富な経験と知識を持っており、今回の事案も過去の事例を参考に、保険会社の顧問弁護士に相談の上、過失割合を保険会社から提示されている。

（質疑）土砂崩れによる崩土の撤去がおくれたことにより事故が発生したとのことだが、今後、このような場合はどのような対策が考えられるのか

（答弁）災害時の土砂除去については、通行できないような緊急性の高いところから優先順位を決めて対応している。除去が完了するまで現場に応急対応策として、カラーコーンやバリケードを置いて注意を促している。今回の場所も土砂崩れの直後は、カラーコーンを置いていたが、事故当日は現場から離れた道路脇にあったので、カラーコーンが動かないよう、おもしろふやしたり、バリケード等で注意喚起を行い、通行者に早目に危険を知らせるよう対応したい。また、応急対応している箇所については、土砂の除去が完了し、安全が確認できるまでの間はパトロールを強化したい。

（質疑）排除基準の緩和の中で鉱物油の取り扱いをどう考えているのか

（答弁）石油由来の鉱物油については、今回、排除基準を緩和する7項目のうちにノルマルヘキサン抽出物含有量の項目に含まれている。この鉱物油は、浄化センターの維持管理に支障を来すので、これまで市民や特定事業場に対して、排出の抑制をお願いしてきた。そこで、取り扱い要綱では資源の受け入れの事前協議の段階で成分検査などを行い、鉱物油の含有量も分析することとしている。その結果、水処理や污泥肥料の製造に影響を与えるおそれがあると判断した場合には、受け入れの可否を含め慎重に取り扱っていく。

（質疑）排除基準の上限についてどのように考えているのか

（答弁）一定の上限は設けずに事前協議の中で総合的に勘案し、受け入れの可否について判断していく。

一般会計補正予算中 認定こども園施設型給付費及び地域型保育給付費

（質疑）給付費の支給対象施設と予算増の要因は

（答弁）市外の施設も含め、認定こども園が49園、地域型保育施設が30園。
予算増の要因は、①給付費に含まれる保育士等の賃金改善に係る部分である処遇改善加算率が全施設共通で1%上乗せとなったこと②消費税率10%へ対応した給付費の新単価が10月に示されたこと③認定こども園及び地域型保育施設の入所児童数が当初予算積算時より増加する見込みとなったことによるもの。

（質疑）給付対象児童の当初見込み数と増加数は

（答弁）認定こども園については、当初見込みが約5万2,100人で、増加児童数は約600人。また、地域型保育施設については、当初見込みが約3,400人で、増加児童数は約400人。

（質疑）処遇改善加算の加算率が1%上乗せになったということだが、対象者は。また、これによって、保育士の確保につながるのか。

（答弁）保育士だけではなく、事務職を含め全職員を対象としたもの。今回の処遇改善加算の1%上乗せにより、保育士不足がすぐに解消するわけではないが、少なくとも保育士の離職防止には一定の効果があると認識している。